

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成27年2月5日(2015.2.5)

【公開番号】特開2012-142930(P2012-142930A)

【公開日】平成24年7月26日(2012.7.26)

【年通号数】公開・登録公報2012-029

【出願番号】特願2011-280736(P2011-280736)

【国際特許分類】

H 04 M 11/00 (2006.01)

H 04 W 84/12 (2009.01)

H 04 W 76/02 (2009.01)

【F I】

H 04 M 11/00 3 0 2

H 04 Q 7/00 6 3 0

H 04 Q 7/00 5 8 1

【手続補正書】

【提出日】平成26年12月15日(2014.12.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

差別化されたサービスの制御パラメータ(94)に従ってアクセスポイント(14)と無線通信するように構成されたノード(20)であって、

ノード(20)に対応する差別化されたサービスの制御パラメータ(94)の設定の個別制御を行うように構成されたコントローラ(26)であって、

データ(60)を受信し、

前記データ(60)に優先レベル(92)を割り当て、

前記優先レベル(92)に基づいて前記ノード(20)に前記差別化されたサービスの制御パラメータ(94)の設定を調整し、

前記データ(60)に前記優先レベル(94)を割り当てるために加重和の計算(94)を行い、

前記データ(60)の分類(80)を決定し、前記分類(80)に基づいて前記加重和の計算(94)を行う

ように構成された前記コントローラ(26)を含む、ノード(20)。

【請求項2】

前記ノード(20)が、IEEE802.11eプロトコルに従って前記アクセスポイント(14)と無線通信するように構成された、請求項1に記載のノード(20)。

【請求項3】

前記差別化されたサービスの制御パラメータ(94)が、Differentiate Services Code Pointである、請求項2に記載のノード(20)。

【請求項4】

前記ノード(20)が患者監視装置(20)であって、前記データ(60)が前記患者監視装置(20)によって取得される生理学的データ(60)である、請求項1に記載の

ノード。